

給水装置に用いる給水管及び給水用具の指定等に係る基準

令和3年10月1日改定

野洲市みず事業所

1. この基準は野洲市水道事業給水条例施行規程第4条第3項の給水管及び給水用具の基準を定める。

2. 分水方法

分岐口径 13mm～50mm

配水管種類	規格等
塩化ビニール管(VP・HIVP)	サドル付分水栓(ボール式)
水道用ポリエチレン管1種2層管(PP)	サドル付分水栓(ボール式)
配水用ポリエチレン管(HPPE)	サドル付分水栓(ボール式)
ダグタイル鋳鉄管(DCIP)	サドル付分水栓(ボール式)

上記の配水管以外や、サドル付分水栓を使用できない場合についての分岐方法については別途協議すること。

50mmの給水管の分岐方法については不断水割丁字管でも可能とする。ただし開発等により配水管を分岐する場合には、原則として、50mm以上で分岐するものとし、必ず不断水割丁字管にて施工すること。

鋳鉄管からの分岐は密着コアを設置すること。

給水管長が長くなりすぎる場合において、止水栓までの途中にバルブ(仕切弁)を設けるよう指示する場合があるので留意すること。

分岐口径 75mm以上

配水管種類	規格等
塩化ビニール管(VP・HIVP)	不断水割丁字管
配水ポリエチレン管(HPPE)	不断水割丁字管
ダグタイル鋳鉄管(DCIP)	不断水割丁字管

給水管長が長くなりすぎる場合において、止水栓までの途中に別途バルブ(仕切弁)を設けるよう指示する場合があるので留意すること。

3. 給水管引き込み方法(標準施工図参照)

(1) 給水管の材質

13mm～40mm・・・水道用ポリエチレン管1種(2層管)

50mm・・・・・・・・水道用ポリエチレン管1種(2層管)

ただし、敷地内に仕切弁を設ける場合は仕切弁以降は耐衝撃性塩化ビニール管(HIVP)

75mm以上・・・・・・・・配水用ポリエチレン管(HPPE)

(2) 継手

13mm～40mm・・・ポリエチレン管用ワンタッチ継手

- 50mm・・・・・・・・・・ポリエチレン管用ワンタッチ継手
ただし、H I V P管部分については、V P用メカ型継手を使用するものとする。
- 75mm以上・・・・・・・・・・配水ポリエチレン管用メカ型継手
融着継手も使用可能とする。

(3) 水道メーター周り

13mmから 40mmの給水管に関しては、直結止水栓に至るまでに必ず90°エルボ、ユニオンソケットを使用し、直結止水栓と接続すること。(標準施工図参照)

今後、新規取り出しを行う際において、60°ユニオンエルボ、90°ユニオンエルボに直接直結止水栓を接続することは原則として禁止とする。

(4) 止水栓仕様

- 13mm～ 25mm・・・・・・・・直結止水栓盗水防止伸縮型逆止付ボール式
(蝶ハンドル)【野洲市指定品】
- 30mm～ 40mm・・・・・・・・直結止水栓伸縮型逆止付ボール式(丸ハンドル)
- 50mm以上・・・・・・・・水道用ソフトシール式仕切弁(右開き)

(5) 逆止弁

- 13mm～ 40mm・・・・・・・・止水栓に附属しているため別途には不要
- 50mm以上・・・・・・・・単式逆止弁(伸縮フランジ×平行外ネジ)

(6) 宅内バルブ

- 13mm～ 40mm・・・・・・・・甲止水栓 丸ハンドル
- 50mm・・・・・・・・ボール止水栓 丸ハンドル
- 75mm以上・・・・・・・・仕切弁

(7) メーターボックス

- 13mm～ 40mm・・・・・・・・野洲市市章入りFRP製メーターボックスまたは鋳鉄ボックス(施工業者名プレート貼付け)
- 50mm以上・・・・・・・・野洲市市章入り大型用水道メーターボックス(施工業者名プレート貼付け)

(8) 管路探査ケーブル(ロケーティングワイヤー)

給水口径に関係なく、分水栓(割丁字管)から給水管を経て止水栓まで設置すること。

(9) 管の明示(管明示シート・管明示テープ)

地下埋設物の輻輳化により、道路掘削に伴う事故防止を図るため、管明示シートおよび管明示テープを設置すること。

(1 0) 取出し位置等の明示

水道用表示ピンを構造物（道路側溝等）に打ち込み、取出し位置を明示すること。

4 . 工事施工

(1) 掘削

掘削工事を行う際は、下記について留意すること。

- ・地下埋設物（下水道管、ガス管、電気、電話等）の埋設状況を調査すること。
- ・地形、地質等を考慮の上、掘削方法を検討すること。なお、掘削深が 1.5m を超える場合には土留工を施すこと。また、1.5m 以内であっても自立性に乏しい地山の場合にも同様の措置を施すこと。
- ・道路法の規定に基づき、道路管理者の占有許可（通行制限）および所管警察署長の道路使用許可を受けなければならない。また、工事許可条件を遵守すること。なお、道路使用許可については、最低でも 3 週間程度必要であることから、道路掘削を行う場合には、可能な限り早期に申請をすること。

(2) 埋戻し

- ・埋戻しにあたっては、道路管理者の指示する復旧断面にて復旧するものとする。
- ・道路内の埋戻しにあたっては、管周りは保護砂で保護するものとする。埋戻土については、良質な土砂を使用し、施工後に陥没、沈下等が生じないように十分締め固めるとともに、埋設した給水管等に注意すること。
- ・締め固めは、転圧機械により 20 c m 毎に転圧し、十分締め固めること。

(3) 舗装復旧工事

- ・舗装道路の復旧は、道路管理者の指示に従い、舗装復旧を行うこと。特に仮復旧工事から本復旧工事までの自然転圧期間については、道路管理者と協議を行い、その指示に従うこと。
- ・舗装構成は道路管理者が定める仕様によるほか、関係法令に基づき施工すること。
- ・指定工事事業者は、道路掘削から本復旧までの管理を行い、これにかかる一切の事故に責任を負うものとする。

(4) 給水管の埋設深さと占有位置

- ・道路法施行令第 1 1 条の三の規定による。

(5) 給水管取出し方向

- ・配水管とほぼ直角方向に施工すること。なお、現場状況により困難な場合は別途協議すること。
- ・他埋設物や、道路側溝等の道路構造物との離隔は原則として、3 0 センチメートル以上確保するよう配管すること。

(6) 水道メーターの位置

- ・水道メーターを新設する場合は、検針および交換の作業が円滑に行うことができる場所に設置し、保守管理についても留意すること。なお、**メーター位置は原則として、官民境界から1メートル以内に設置し、後に建築、外構工事の計画がある場合は使用者と十分協議し、位置決定を行うこと。**なお、セットバックを行っている場合は、セットバックのラインより1メートル以内とする。
- ・**既存のメーター位置が官民境界から1メートル以上離れている場合は、原則として改造申請の際に、官民境界から1メートル以内に水道メーターを移設するものとする。**なお、セットバックによる場合も同様に移設するものとする。

(7) 配管の接合方法

- ・接合（継手）部は給水装置の弱点部であるため、施工上、注意を払う必要がある。配管の接合は、接合部分の腐食、通水の障害、材質の低下、漏水及び離脱が起こらないよう細心の注意を払い施工すること。

(8) 水圧試験

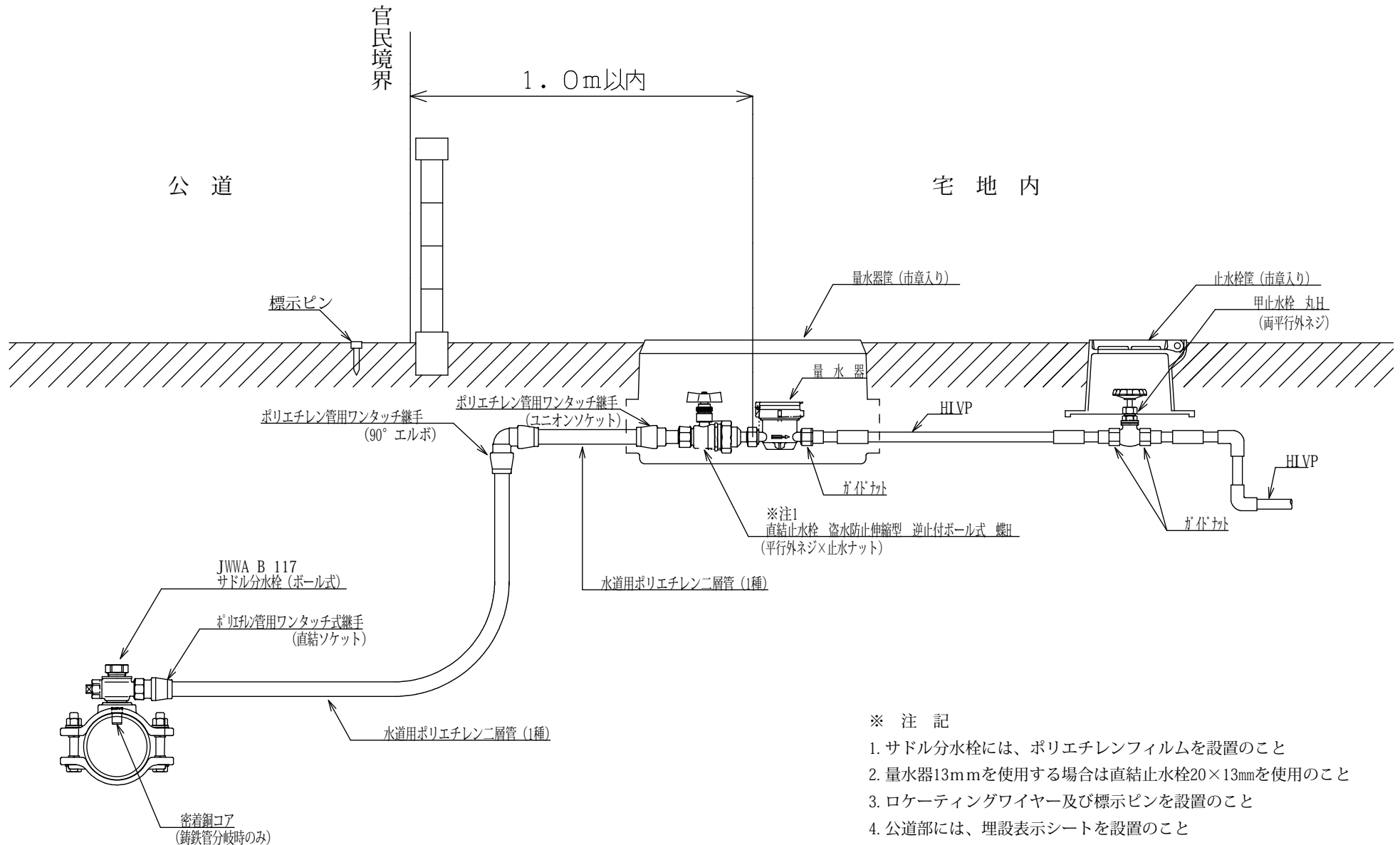
- ・水圧試験について、**給水管については、1.72MPaを15分保持し、記録紙と写真を提出すること。**なお、止水栓以降で、やむを得ず器具取付後に水圧試験を行う場合については、1.0MPaを15分保持としてもよいが、その旨記入した理由書を添付すること。
- ・開発等により**配水管を布設した場合は、1.0MPaを24時間保持し、記録紙と写真を提出すること。**急激な水圧変動が無く、0.8MPa以上を保持していれば合格とする。なお、**配水管を布設した場合の仕切弁等の操作は、原則としてみず事業所の職員が行うので、職員との連絡を密に取り、無断で通水等は行わないこと。**
- ・上記により難しい場合は別途協議すること。

(9) 水道水の安全対策等

- ・飲用に供する水を供給する給水管および給水用具は、浸出に関する基準に適合するものを用いること。
- ・シアン・六価クロム、その他水を汚染する恐れのある物を貯留、もしくは取り扱う施設に近接して設置しないこと。
- ・鉱油類、有機溶剤その他の物質が浸透する恐れのある場所にあつては、当該油類が浸透する恐れのない材質の給水装置を設置すること。又は、さや管当により適切な防護のための措置を講じること。
- ・井戸水等とのクロスコネクションは行わないこと。
- ・開発等で配水管を布設する場合においては、可能な限りループ配管とし、排水機構（ドレン）を必ず設置するよう計画すること。また、既設配水管からの分岐は原則として50mm以上、不断水割丁字管にて分岐し、耐震管にて布設するものとする。

野洲市みず事業所 上下水道課 標準施工図 令和3年10月1日～

[給水口径 13 - 25 mm]

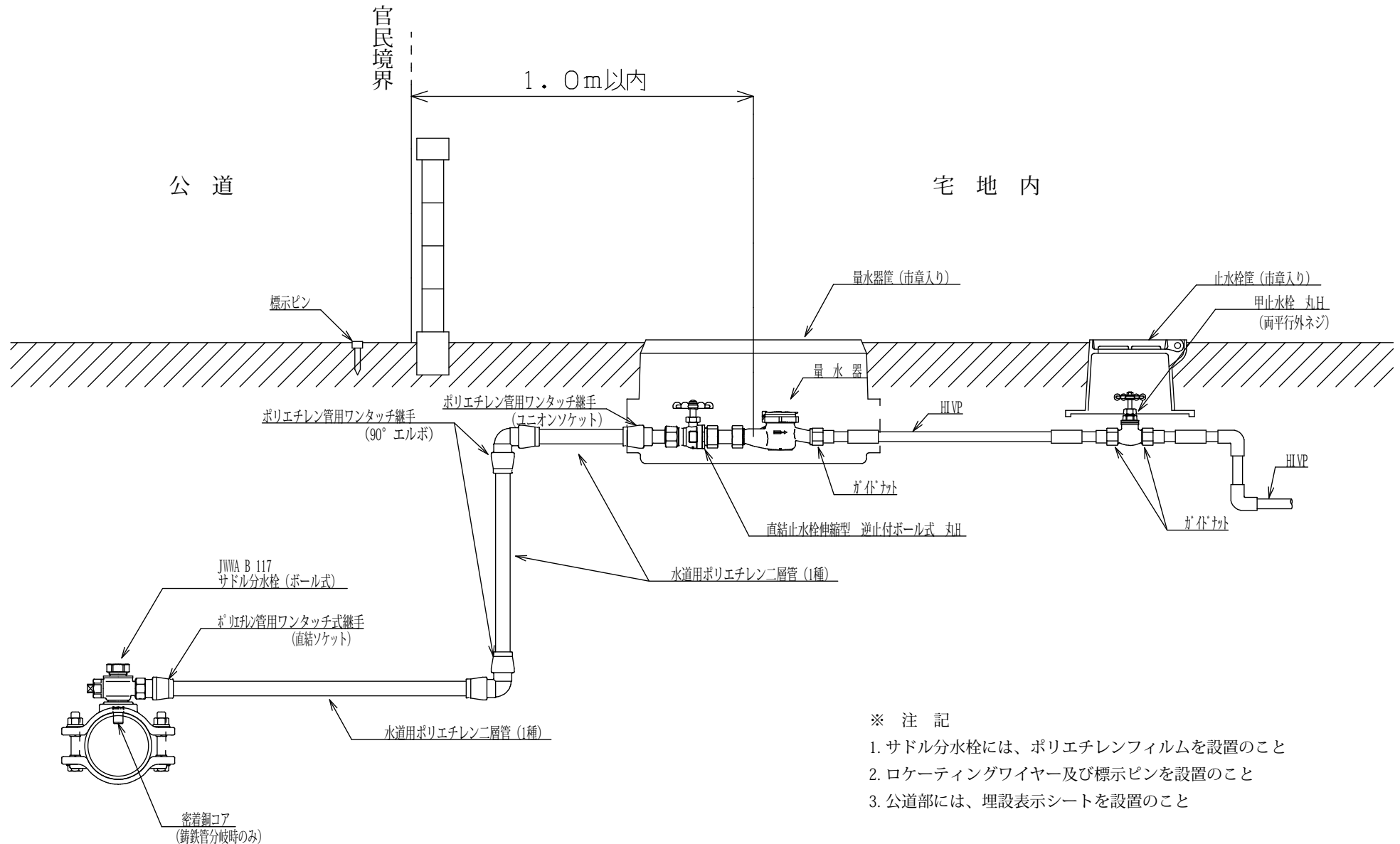


※ 注 記

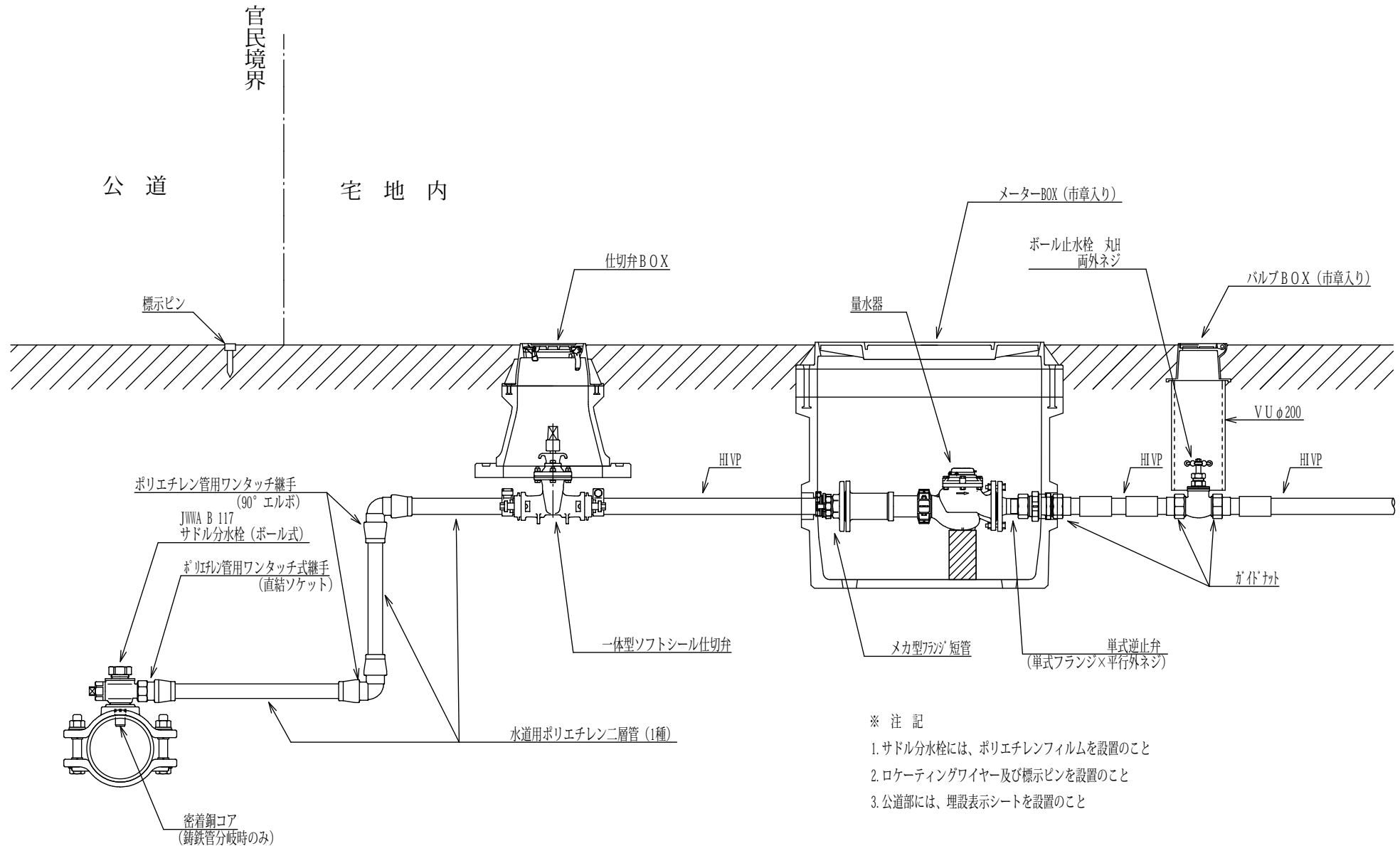
1. サドル分水栓には、ポリエチレンフィルムを設置のこと
2. 量水器13mmを使用する場合は直結止水栓20×13mmを使用のこと
3. ロケーティングワイヤー及び標示ピンを設置のこと
4. 公道部には、埋設表示シートを設置のこと

野洲市みず事業所 上下水道課 標準施工図 令和3年10月1日～

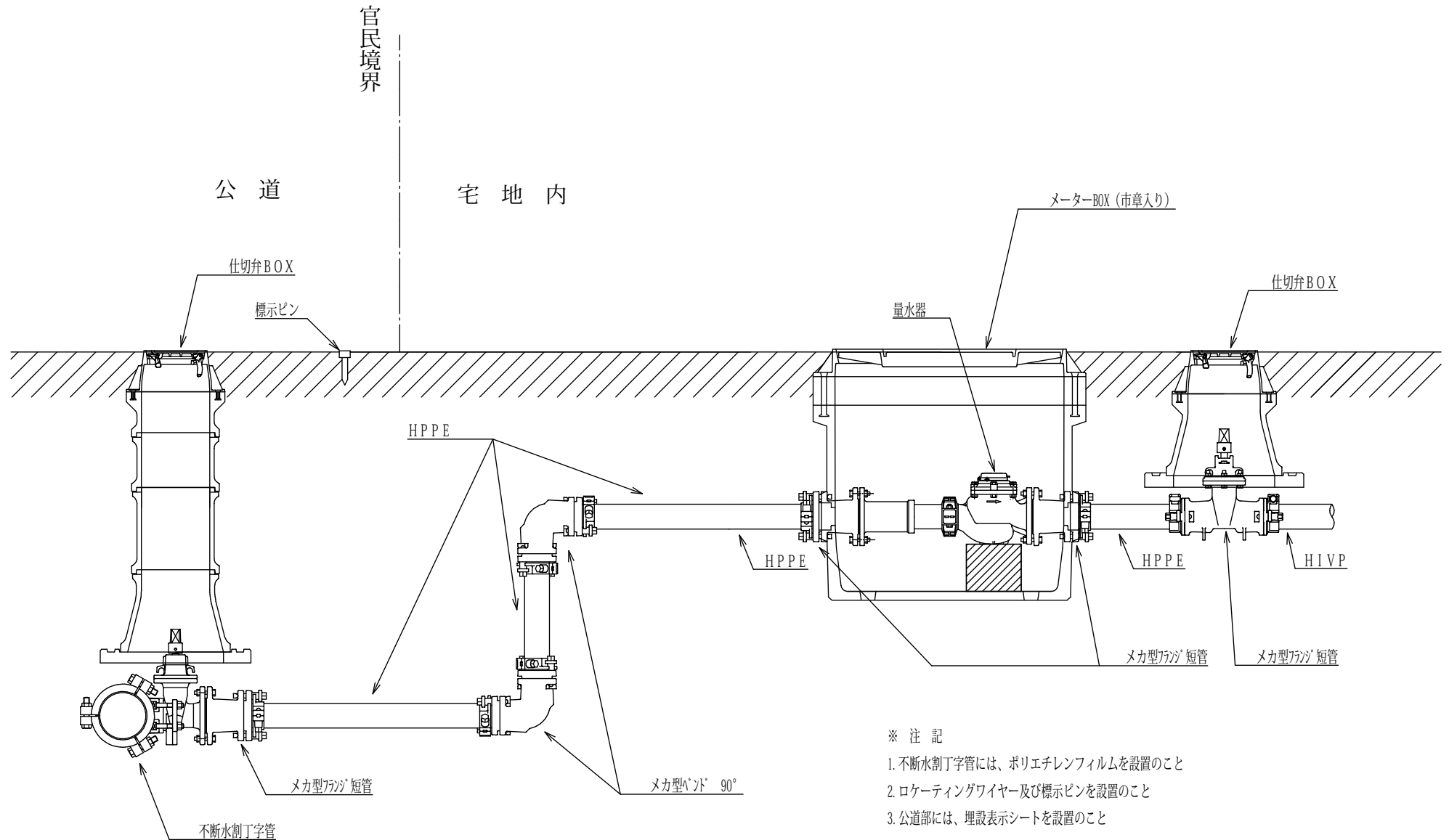
[給水口径 30 40 mm]



[給水口径 50 mm] (宅内に仕切弁を設置する場合)



[給水口径 75・100mm]



※ 注 記

1. 不断水割丁字管には、ポリエチレンフィルムを設置のこと
2. ロケーティングワイヤー及び標示ピンを設置のこと
3. 公道部には、埋設表示シートを設置のこと